# 江別市特別支援教育支援員A・B（会計年度任用職員）採用試験案内

## 【会計年度任用職員とは】

1会計年度（4月1日から3月31日まで）を任期として任用される非常勤の公務員のことです。

## 【募集職種】

● **特別支援教育支援員A**（以下「支援員A」という。）

【職務内容】市内の小中学校に勤務し、特別支援学級に在籍する児童生徒の生活介助（移動、食事、排せつ、着替え）を行います。

● **特別支援教育支援員B**（以下「支援員B」という。）

【職務内容】市内の小中学校に勤務し、通常学級に在籍する児童生徒の特別な支援に係る教諭等の補助（障がい等により支援が必要な児童生徒の個別学習指導など）を行います。

## 【採用予定者数】

支援員A　6名程度　（令和9年4月1日付け採用予定）
支援員B　6名程度　（同上）

なお、4月からの任用のほか、「採用候補者」として、令和9年4月1日から1年間名簿に登録され、年度途中の退職その他の理由により欠員が生じた際に採用となる場合もあります。

## 【応募資格】 次の(1)と(2)を全て満たしている方。

| 区分 | 支援員A | 支援員B |
|---|---|---|
| (1) | 次のいずれかの資格をお持ちの方<br>① 介護職員初任者研修修了、介護福祉士実務者研修修了、介護福祉士<br>② 教員免許状（種類不問）<br>③ 保育士資格 | 次の資格をお持ちの方<br><br>教員免許状（種類不問） |
| (2) | ・就労経験3年以上<br>・江別市内の勤務場所（小中学校）に通勤が可能な方<br>（江別市内及び近郊にお住まいの方） | |

注）次の各号（地方公務員法第16条）のいずれかに該当する方は受験できません。
①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者またはその執行を受けることがなくなるまでの者
②江別市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

## 【応募締切】

令和8年12月28日（月）（消印有効）　17時15分まで

◎お問合せ先
〒067-0074　江別市高砂町24番地6
江別市教育委員会　学校教育支援室教育支援課
電話　011-381－1409（直通）

## 1 採用試験の内容

(1)選考方法

| 区分 | 支援員A | 支援員B |
|---|---|---|
| 選考方法 | 面接試験(個別に面接し、職務への適性を評価します。) | |
| 面接日時 | 令和9年１月中旬～下旬を予定<br>＊面接の詳しい日時は、応募者に別途通知します。 | |
| 面接会場 | 応募者に別途通知します。 | |

〈留意事項〉応募者多数の場合は、提出された書類により、事前に書類選考を行う場合があります。選考結果および書類選考に合格された方の面接の集合時間等については、個別に通知します。

(2)応募方法

①必要書類および申込方法(下記(1)又は(2)のいずれかの方法によりお申し込みください)

(1)「江別市特別支援教育支援員A・B(会計年度任用職員)採用試験申込書」及び「子ども性暴力防止法に基づく特定性犯罪の前科の有無に係る誓約書」に必要事項を記入し、資格証の写し(教員免許状、介護職員初任者研修修了証明書など)を同封のうえ、「郵送」または「持参」により応募してください。

※申込書及び誓約書は江別市教育庁舎、江別市大麻出張所、ハローワーク江別で配布しているほか、江別市ホームページからもダウンロードできます。

(2)下記のURL又は2次元コードから電子申請により応募してください。

電子申請URL： https://logoform.jp/f/IVjfc

**※子ども性暴力防止法に基づく特定性犯罪の前科の有無に係る誓約書につきましては、面接試験の際にご持参ください。**

②応募締切

**令和8年 12 月 28日(月) 17 時 15 分まで**

＊持参の場合は、平日の8時45分から17時15分までの受付となっております。
(応募先以外の場所では受付できません。)

＊郵送の場合は、当日消印有効。

③応募先

江別市教育委員会　学校教育支援室教育支援課
〒067-0074　江別市高砂町24番地の6　(江別市教育庁舎2階)

※試験申込書　作成時の注意等

- 締切後の申込みは、理由を問わず一切受け付けません。
- 「採用試験申込書」は返却いたしません。
- 受験資格がないこと、または、申込書記載事項が事実と異なること等が判明した場合には、合格及び採用を取り消すことがあります。
- 「※」欄以外はもれなく正確に記入し、該当事項を〇で囲んでください。顔写真(縦 4.0cm×横 3.5 ㎝)を必ず添付してください。
- 自筆する場合は万年筆またはボールペン(いずれも黒)を用いて、かい書で記入してください。なお、数字は算用数字を使用してください。

・ 「職歴及び在家庭期間」欄は、高校卒業後の在学期間以外の期間のことをもれなく順に記入してください。職歴はごく短期間のアルバイトを除き、自営家業手伝、臨時雇い等も含めてください。なお、「部署名または仕事内容」は、それぞれの勤務先での最終のものを記入してください。
・ 「自己PR欄」は、志望理由、これまでの仕事上の経験、採用されたらやってみたい仕事などについて自由に記入してください。欄が足りない場合は、余白への記入または別の紙(原稿用紙・便せん・レポート用紙など)を使用してもかまいません。

## 2 特別支援教育支援員A・Bの勤務条件等

<table>
<tr><th></th><th>支援員A</th><th>支援員B</th></tr>
<tr><td rowspan="2">報酬</td><td colspan="2">○ 時給制 １，３０６円<br><br>更新に伴い時給の区分が変わります。<br>（例） ２年目 １，３４３円<br>３年目 １，３８１円<br>４年目 １，４１４円</td></tr>
<tr><td colspan="2">・通勤費支給(歩行での通勤距離が片道2km以上で公共交通機関又は自家用車等を利用する職員)<br>※勤務を要しない長期休暇(夏、冬休み)のある月は日割支給となります。<br>・賞与は週 29 時間勤務の場合のみ支給されます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">勤務時間等</td><td>原則週5日勤務<br>（週29時間）<br>＊勤務時間は、配属先の学校により異なります。</td><td>原則週5日勤務<br>（週19時間）<br>＊勤務時間は、配属先の学校により異なります。</td></tr>
<tr><td colspan="2">1 日の勤務時間例:<br>支援員A(週 29 時間)の場合は概ね 8:00～15:30 までの間の 5～6 時間程度<br>支援員B(週 19 時間)の場合は概ね 8:00～15:30 までの間の 3～4 時間程度<br>※支援員Bにおいて、通級指導教室設置校での勤務となった場合は、15時30分以降の勤務となることがあります。</td></tr>
<tr><td>勤務日</td><td colspan="2">児童生徒の登校日となります。<br>(原則として、長期休暇(夏、冬休み等)は、勤務を要しません。)</td></tr>
<tr><td>休暇</td><td colspan="2">規定により、年次有給休暇、夏季休暇などが取得できます。</td></tr>
<tr><td>任用期間</td><td colspan="2">令和9年 4 月 1 日～令和10年 3 月 31 日の間 （※1 年ごとの更新あり）</td></tr>
<tr><td>社会保険等</td><td colspan="2">週20時間以上勤務する職員のみ「社会保険」、「厚生年金」、「雇用保険」</td></tr>
</table>

| | |
|---|---|
| その他 | 服務について、会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。 |

## 3 特記事項

本業務へ従事するに当たっては、令和8年 12 月 25 日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。

このため、予め採用選考過程において、誓約書により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

## 【特別支援教育支援員A・B（会計年度任用職員）採用試験の申込手順】

「特別支援教育支援員A・B（会計年度任用職員）採用試験案内」で内容を確認

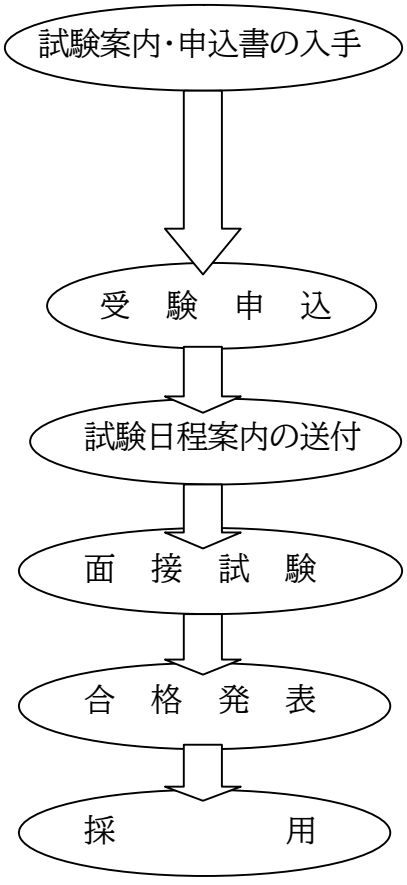
↓

申込に必要な書類をそろえ、必要事項を記入
① 特別支援教育支援員A・B（会計年度任用職員）採用試験申込書（写真のりづけ）
② 教員免許などの資格証の写し（忘れずにお願いします。）

↓

教育委員会 学校教育支援室教育支援課へ提出
（郵送または持参：締切日は令和8年 12 月 28日（月））
※郵送の場合は、令和8年 12 月 28日（月）当日消印有効。
※持参の場合は、教育庁舎2階にて17時15分まで受け付けます。

## 【～申込みから採用まで～】




・教育委員会 学校教育支援室教育支援課
（江別市高砂町 24 番地の 6）
・市大麻出張所（江別市大麻中町 26 番地の 4）
・ハローワーク江別（江別市 4 条 1 丁目 10 番地）
・市ホームページ（http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/）

・教育委員会 学校教育支援室教育支援課へ持参または郵送
（郵送：申込書を折り曲げずに角型2号封筒で送付）

・教育委員会 学校教育支援室教育支援課から本人へ面接日程、場所を通知

・令和9年 1 月中旬～下旬に個別面談（予定）

・2 月上旬～中旬に通知（予定）

・令和9年 4 月 1 日～令和10年 3 月 31 日
・市内の小中学校に勤務